

社協だより

Iwakuni city council of social welfare



社会福祉法人
岩国市社会福祉協議会

〒740-0018 岩国市麻里布町七丁目1番2号
TEL 0827-22-5877 FAX 0827-22-2815
<http://www.iwasha.jp/>



岩国市 生活支援体制 整備事業

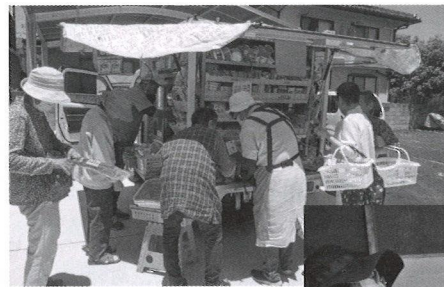
ささえ合う地域づくりの話し合いの場 「ご近所ささえ合い会議」

「ご近所ささえ合い会議」とは、地域の多様なメンバーが主体となり、高齢者の暮らしを地域で支えるために、今やっていることや、無理なくできることなどの話し合いを行う場で、現在岩国市内に35か所設置されています。

全国的には「第2層協議体」と呼ばれている取り組みですが、岩国市では地域の皆様が気軽に話し合える場として、「ご近所ささえ合い会議」という名称で、ささえ合う地域づくりに努めています。

会議では、「地域が抱えている困り事や気になること」、

「住民同士が行っている助け合い活動」など、地域のことであれば何でも自由に話し合い、情報を共有しています。



「ご近所ささえ合い会議」での話し合いは、高齢者の日常生活支援を行うボランティアや見守り活動、趣味や生きがいの居場所づくり、高齢者の暮らしに役立つ情報をまとめた資源マップの作成など、地域の特色を活かしたささえ合いの活動につながっています。



目次

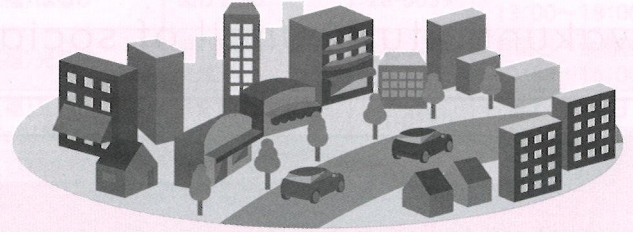
■表紙 ささえ合う地域づくりの話し合いの場「ご近所ささえ合い会議」

■P2・3 令和6年度事業計画

■P4・5 令和5年度決算報告・令和6年度予算

■P6 フードバンク山口いわくにステーション食品寄付のお願い・成年後見制度利用促進事業

事業計画



地域福祉課

基本方針

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の法的な位置付けが季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下がったことにより、本来の地域福祉活動が展開できる状況となってまいりました。

令和6年度は、コロナ禍で生活様式が激変したことで、これまでとは違った生活課題や福祉課題が顕在化し、地域社会での繋がりの大切さが再認識されていることから、「ご近所ささえ合い会議(第2層協議体)」等地域拠点に向かうアウトリーチ活動に努め、新たな社会資源の発掘並びにその活用方法を地域住民の皆様とともに検討することで、地域共生社会の実現に努めます。

さらに、本会の理念である「わたしがつくる、みんながつくる、ともに支え合い、助け合うまち いわくに」を目指し、地域住民、関係機関などとの連携・協働により以下の重点目標を定め事業を推進します。

重点目標

- 1 みんなでささえ合い協力し合える仕組みづくり
 - ・生活支援体制整備事業の推進
 - ・岩国市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の運営
 - ・善意銀行、社協会員会費の有効的・地域還元
- 2 人と人、組織を繋げるネットワーク
 - ・いきいきふれあいサロンなどの地域活動への支援
 - ・顕在化した課題解決に向けた地域福祉活動の創意工夫と推進
 - ・防犯防災活動の新たな仕組み
- 3 福祉を支える人づくり
 - ・ボランティアセンターの再構築に向けた、ボランティアの発掘、育成
 - ・地域共生社会の実現に向けた地域人材の発掘と育成
 - ・民生委員と福祉員の連携強化と見守り活動の更なる充実
- 4 誰も見落とさない仕組みづくり
 - ・相談機能の充実と多様化への対応
- 5 みんなが活躍できる環境づくり
 - ・新たな地域福祉活動の発掘、発見
 - ・ボランティア活動の情報収集、企画、広報活動
 - ・地域福祉活動やボランティア情報の発信

総務課

基本方針

令和6年度は、第3次中期経営計画(令和5年度～令和7年度)実施2年目となることから、法人組織の体制強化と業務の効率化を目標として、計画の遂行に努めます。

社会福祉法人制度改革に伴い「社会福祉法人の地域における公益的な取組み」についても、地域福祉・総合支援・介護保険課と連携しながら、必要な後方支援を実施します。

「第3次岩国市地域福祉活動計画(令和3年度～令和8年度)」の推進に向けて、総合的な支援を実施いたします。加えて「社会福祉充実計画」の策定に向けて、地域福祉・総合支援・介護保険課と協議しながら、必要な資料提供と協議の場の調整に取り組んでいきます。

地域での要援護者への個別支援・見守り・アウトリーチ・解決に向けた仕組みづくりや住民主体の多様なサービス・生活支援の充実に向けた地域での支え合いの体制を構築することができる福祉専門性の高い職員の確保、研修、育成を確実にする為、研修・育成計画の策定及び実施に努めます。

重点目標

- 1 第3次中期経営計画の計画遂行
- 2 第3次岩国市地域福祉活動計画の計画遂行及び評価・見直しに係る支援業務
- 3 職員の研修・育成計画の策定、実施
- 4 障害者雇用の促進
- 5 社会福祉充実計画の策定、実施

介護保険課

基本方針

令和5年度におきましては、居宅介護支援事業所(周東)、訪問介護(岩国・由宇・周東)並びに通所介護(岩国・玖珂・本郷)事業所(計6事業所)の運営を行いました。

令和5年度に「第3次中期経営計画」の1項目として定められた、「介護保険事業における経営改善計画」に基づき、介護保険事業所の収支状況、サービス提供利用者数、サービス提供時間、職員推移などを事業所毎に分析し、その結果を基に経営改善項目を策定し3年間(令和5年度～7年度)における介護事業所の経営改善を実施しています。

令和6年度は介護保険制度の抜本改正が実施される年度であり、本会が定めた第3次中期経営計画に沿って経営改善を行いながら、介護保険制度改正に対応することが必要となります。

第3次中期経営計画の中で、最重視する項目は、「DXの導入による事務効率化」、「収益の向上及び収益赤字事業の見直し」、「職員介護負担軽減及び介護人材不足の解消」を挙げており、その内容に沿って改善を行うことが重要となります。

上記取組を実現することで、経営安定化及び良質な福祉サービス事業所の実現を目指し、岩国市における福祉サービスの向上に努めます。

重点目標

1 DXの導入による事務効率化

- ・スマートフォン訪問記録アプリケーションの導入による事務作業の効率化及び紙媒体の削減
- ・タブレット型介護記録システム導入による事務作業の効率化及び事務残業時間の削減

2 賃金を主とした介護職員の処遇改善

- ・社協ヘルパーセンター由宇における「特定事業所加算」の取得
- ・岩国デイサービスセンターにしみ苑における「認知症加算」・「科学的介護推進体制加算」の取得
- ・社協介護相談センター周東及び社協ヘルパーセンター岩国本郷出張所の見直し

3 職員介護負担軽減及び介護人材不足の解消

- ・人材不足である事業所における「職員登用制度」の実施
- ・介護負担軽減のための腰痛対策の実施(介護ロボット・腰痛対策備品の導入)

総合支援課

基本方針

令和6年度は、昨年度策定した「第3次中期経営計画」の目標である経営改善に向けて、コロナ禍以降の通所系事業の減収に対して障害児者共に医療的ケアを充実させながら、安心して通所できる体制を整え利用者数の増加や職員の確保に努めると共に、3年ごとの報酬改定内容を精査し増収を図ります。

それに合わせて、全ての支援の入り口となる相談業務を丁寧に行い、適切な支援に結びつけると共に、日常生活自立支援事業や成年後見制度利用促進事業等を通じて、当事者の意思の尊重や権利擁護支援に積極的に取り組み、超高齢化社会に備えて終活や親なきあとへの不安についても社会福祉協議会として担える役割を検討します。

また、令和6年元日に発生した能登半島地震の被災地に障害福祉の専門職員を派遣した経験を活かし、今後の岩国地域での災害発生時に備えると共に、昨年度作成した事業継続計画(BCP)についても各事業所ごとに実効性ある計画として、安全を確保しながら早期に通常サービスの提供を再開できる体制構築に向けて検証を行います。

なお、昨年度フードバンク山口いわくにステーションの開設準備を通じて、多様な関係機関との連携・共同による社会資源の創出に取り組んだ経験から、引き続き課内外の関係者との連携を深め、誰もが住みやすい地域づくりに努めます。

重点目標

1 「断わらない、諦めない、丁寧につながること」を目指し、解決型支援と伴走型支援の両輪で自立へ向けての支援を心掛ける。

2 施設内外の研修を通じて職員の専門性及び資質の向上を図り、事業実施体制の充実を図る。

3 通所系事業の利用者数及び収益の増加による経営基盤の安定化及び事業の継続性を確保する。

4 地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援(本人中心の支援や活動基盤となる考え方)の普及。

5 岩国市手話言語条例制定により、手話の普及、情報取得機会の提供に取り組むよう努める。

資金収支計算書

(単位:円)

勘定科目		金額	勘定科目		金額		
事業活動による収支	収入	会費収入	11,052,206	施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	844,000	
		寄附金収入	9,893,382		収入	固定資産売却収入	50,000
		経常経費補助金収入	177,799,978			施設整備等収入計	894,000
		受託金収入	115,819,916		支出	固定資産取得支出	6,879,420
		貸付事業収入	188,000		施設整備等支出計	6,879,420	
		事業収入	10,424,144		施設整備等資金収支差額	△ 5,985,420	
		負担金収入	351,623	その他の活動による収支	収入	長期預け金返還金収入	38,970
		介護保険事業収入	148,970,435		収入	積立資産取崩収入	31,410,667
		保育事業収入	663,719			その他の活動による収入	23,173,230
		就労支援事業収入	3,060,870			その他の活動収入計	54,622,867
		障害福祉サービス等事業収入	206,534,124		支出	長期預け金支出	9,350
		受取利息配当金収入	236,185			基金積立資産支出	4,726
		その他の収入	4,985,201		積立資産支出	1,402,025	
	事業活動収入計	689,979,783		その他の活動による支出	24,775,930		
	支出	人件費支出	521,916,215		その他の活動支出計	26,192,031	
		事業費支出	55,500,507		その他の活動資金収支差額	28,430,836	
		事務費支出	90,302,720		当期資金収支差額合計	13,591,505	
		就労支援事業支出	3,130,530		前期末支払資金残高	200,085,938	
		返還金支出	12,080,067		当期末支払資金残高	213,677,443	
		貸付事業支出	20,000				
助成金支出		15,623,195					
その他の支出		254,804					
流動資産評価損等による資金減少額		5,656					
事業活動支出計		698,833,694					
事業活動資金収支差額	△ 8,853,911						

※同一法人内の事業間の内部取引にあたる金額は含まれておりません。

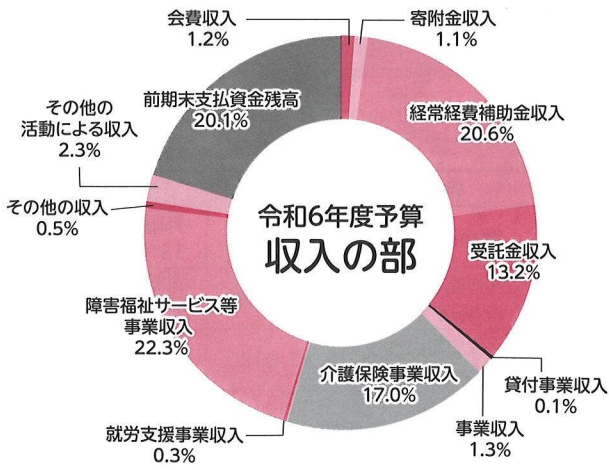
事業活動計算書

(単位:円)

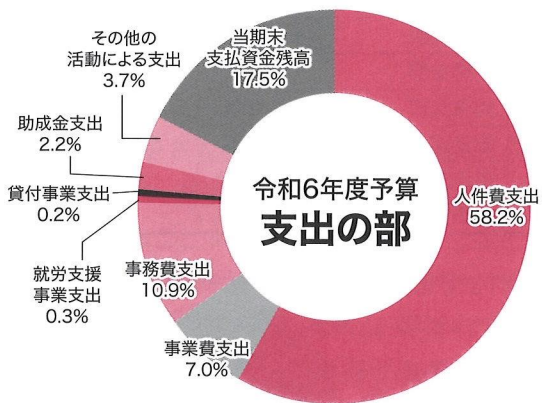
勘定科目		金額	勘定科目		金額		
サービス活動増減の部	収益	会費収益	11,052,206	サービス活動外	受取利息配当金収益	236,185	
		寄附金収益	9,893,382		収益	その他のサービス活動外収益	2,202,811
		経常経費補助金収益	177,799,978			サービス活動外収益計	2,438,996
		受託金収益	115,819,916		費用	その他のサービス活動外費用	30,114
		事業収益	10,424,144		サービス活動外費用計	30,114	
		負担金収益	351,623		サービス活動外増減差額	2,408,882	
		介護保険事業収益	148,970,435		経常増減差額	△ 15,707,753	
		保育事業収益	663,719	特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	844,000
		就労支援事業収益	3,060,870			固定資産売却益	49,999
		障害福祉サービス等事業収益	206,534,124			特別収益計	893,999
		その他の収益	2,782,390		費用	固定資産売却損・処分損	12
		サービス活動収益計	687,352,787			国庫補助金等特別積立金積立額	894,000
		人件費	520,511,585			その他の特別損失	6,366,800
	事業費	55,500,507		特別費用計	7,260,812		
	事務費	90,302,720		特別増減差額	△ 6,366,813		
	就労支援事業費用	3,130,530		当期活動増減差額	△ 22,074,566		
	返還金費用	12,080,067	繰越活動増減の部	繰越活動増減差額	前期繰越活動増減差額	310,808,732	
	助成金費用	15,623,195			当期末繰越活動増減差額	288,734,166	
	基金組入額	4,726			基本金取崩額		
	減価償却費	12,969,576			基金取崩額		
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 4,952,830			その他の積立金取崩額	31,536,667		
徴収不能額	5,656			その他の積立金積立額	23,086		
徴収不能引当金繰入	69,000		次期繰越活動増減差額	320,247,747			
その他の費用	224,690						
サービス活動費用計	705,469,422						
サービス活動増減差額	△ 18,116,635						

※同一法人内の事業間の内部取引にあたる金額は含まれておりません。

令和6年度 予算



収入	予算額
会費収入	10,929
寄附金収入	9,309
経常経費補助金収入	181,869
受託金収入	116,462
貸付事業収入	1,090
事業収入	11,295
介護保険事業収入	149,522
就労支援事業収入	2,775
障害福祉サービス等事業収入	197,729
その他の収入	4,192
その他の活動による収入	20,182
前期末支払資金残高	177,960
収入合計	883,314



支出	予算額
人件費支出	514,342
事業費支出	62,053
事務費支出	96,706
就労支援事業支出	2,775
貸付事業支出	1,360
助成金支出	19,728
その他の活動による支出	31,951
当期末支払資金残高	154,399
支出合計	883,314

※事業活動による収支にあたらぬ又は1,000千円未満の勘定科目は、「その他の活動による収入」又は「その他の活動による支出」にまとめています。
 ※同一法人内の事業間の内部取引にあたる金額は含まれておりません。

貸借対照表

(単位:円)

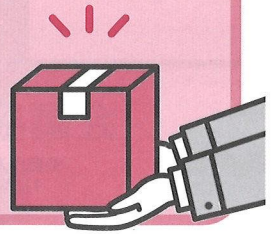
勘定科目	金額
流動資産	280,750,610
現金預金	212,551,409
事業未収金	67,413,410
貯蔵品	96,946
立替金	371,324
前払金	317,521
固定資産	844,220,332
土地(基本財産)	130,943,612
建物(基本財産)	55,549,982
定期預金(基本財産)	8,200,000
建物	16,150,573
構築物	962,598
車輛運搬具	3,481,602
器具及び備品	7,531,305
権利	167,300
ソフトウェア	2,632,713
出資金	1,320,800
長期貸付金	4,951,940
長期貸付金徴収不能引当金△	3,970,680
退職手当積立基金預け金	152,777,420
退職給付引当資産	33,170,569
積立資産	429,709,488
差入保証金	304,000
長期預け金	337,110
資産の部合計	1,124,970,942

流動負債	67,073,167
事業未払金	61,983,872
預り金	119,572
職員預り金	4,927,723
前受金	42,000
固定負債	208,072,720
長期運営資金借入金	6,110,000
退職給付引当金	201,962,720
負債の部合計	275,145,887
基本金	68,242,322
基金	216,437,918
国庫補助金等特別積立金	22,697,730
その他の積立金	222,199,338
次期繰越活動増減差額	320,247,747
純資産の部合計	849,825,055
負債及び純資産の部合計	1,124,970,942

※同一法人内の事業間の内部取引にあたる金額は含まれておりません。



フードバンク山口いわくにステーション 食品寄付のお願い



岩国市社会福祉法人地域公益活動推進協議会では、「フードバンク山口いわくにステーション」への協力として、食品寄付の受付窓口を行っております。受付窓口は右記のとおりとなっております。

食品受付窓口を設置する社会福祉法人

法人名	事業所名	連絡先	受付時間
(福)はるか	街かどap	28-6039	月曜日～金曜日 13:00～18:00
(福)光葉会	特別養護老人ホーム 光葉苑	47-3500	月曜日～金曜日 10:00～15:00
(福)立正 たちばな会	子育て支援センター ばけっと	41-0180	第2・4金曜日 10:00～14:00
(福)山口県 社会福祉事業団	特別養護ホーム 灘海園	32-0315	月曜日～金曜日 10:00～15:00
(福)恒和会	介護老人福祉施設 シンシアゆうわ	34-6002	月曜日～金曜日 9:00～17:00
(福)通津南和会	ケアハウス つづの里	39-1021	月曜日～金曜日 9:00～17:00
(福)清光会	清華保育園	63-1222	月曜日～金曜日 9:00～17:00
(福)錦福祉会	特別養護老人ホーム 錦苑	72-3523	月曜日～金曜日 10:00～15:00
(福)すすく パートナー	ひろせ保育園	72-2343	月曜日～金曜日 10:00～15:00
(福)美川福祉会	特別養護老人ホーム 美川苑	76-5008	月曜日～金曜日 10:00～15:00
(福)美和福祉会	障害者支援施設 陽の出園	96-0311	月曜日～金曜日 10:00～15:00
(福)力水会	特別養護老人ホーム 樂寿苑	97-0800	月曜日～金曜日 9:00～16:00
(福)高森福祉会	玖珂苑 (法人本部)	82-0555	月曜日～金曜日 10:00～15:00
(福)岩国市 社会福祉協議会	岩国支部	22-5877	月曜日～金曜日 9:00～17:00
	由宇支部	63-3022	
	玖珂支部	82-3231	
	本郷支部	75-2355	
	周東支部	84-1100	
	錦支部	72-2211	
	美川支部	76-0069	
美和支部	96-0600		

令和6年7月1日現在

フードバンクとは？

企業や家庭でまだ食べられるのに処分されてしまう食品を寄付してもらい、その食品を困窮者へ無償で提供する活動です。



寄贈していただける食品は、以下の条件を満たすものに限ります。

①未開封のもの

②消費期限／賞味期限が

期日までに**1ヶ月以上**あるもの

※ただし、賞味期限の表記が必要ない食品を除く。
(砂糖や塩など)

③食品表示の明記があるもの

例) お米…玄米が望ましい、精米は3ヶ月以内のもの
缶詰・お菓子・インスタント食品 等

成年後見制度利用促進事業

成年後見制度に関する相談をお受けいたします。

「成年後見制度」とは、認知症や知的障害、精神障害などにより、判断力や理解力が低下しても安心して日常生活を送れるように、成年後見人等を選任して様々な契約ごとや財産の管理等を行い、ご本人の権利や利益を擁護する制度です。



成年後見制度を利用したいけど、手続きが難しそう…

自分で金銭管理を行うことが難しくなってきた…

障害を持つ子の親として、親亡き後が心配…など

気になることがありましたら、まずはお電話ください。



社会福祉法人 岩国市社会福祉協議会（くらし自立応援センターいわくに）

〒740-0018 岩国市麻里布町7丁目1-2(岩国市福祉会館1F) TEL (0827) 24-2571 FAX (0827) 28-4535